

# 令和5年5月教育委員会会議（定例会）議事日程

日時：令和5年5月30日（火）

午後2時から

場所：市役所第二庁舎第2会議室

## 開 会

### 1 議決事項

- 議案第1号 令和5年度四街道市一般会計補正予算（第2号）について  
（教育委員会所管分）
- 議案第2号 工事請負契約の締結について
- 議案第3号 附属機関委員の委嘱について  
（四街道市いじめ対策調査会）
- 議案第4号 附属機関委員の委嘱について  
（四街道市学校給食運営委員会）
- 議案第5号 附属機関委員の委嘱について  
（四街道市社会教育委員）
- 議案第6号 附属機関委員の委嘱について  
（四街道市文化財審議会）
- 議案第7号 附属機関委員の委嘱について  
（四街道市スポーツ推進審議会）
- 議案第8号 附属機関委員の委嘱について  
（四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会）

### 2 報告事項

- （1）委員報告事項
- （2）教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について  
（四街道市児童体力づくり指導者）
- （3）事務局報告事項
- （4）5月の行事報告及び6月の行事予定について

### 3 その他

## 閉 会

令和5年四街道市教育委員会会議 5月定例会会議録

日 時 令和5年5月30日(火) 午後2時～午後2時54分

場 所 四街道市役所第二庁舎第2会議室

出席委員 教 育 長 府川 雅司  
委 員 池田 肇  
委 員 小館 修  
委 員 豊田 恵子  
委 員 秋山 伸子

出席職員 教 育 部 長 石川 智彦  
教 育 部 副 参 事 真田 裕之  
教 育 総 務 課 長 久保木直樹  
学 務 課 長 飯村 典秀  
指 導 課 長 伊藤 友江  
社 会 教 育 課 長 荒木 寿久  
ス ポ ー ツ 青 少 年 課 長 仲田 鋼太  
青 少 年 育 成 セ ン タ ー 所 長 米村 貴

傍聴人 1名

開会宣言

教 育 長

○教育長 ただいまの出席者は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により会議は成立しましたので、令和5年5月四街道市教育委員会会議定例会を開会します。

今回の会議録署名人は、教育委員会会議規則第26条により小館委員にお願いいたします。

1. 議決事項

議案第1号 令和5年度四街道市一般会計補正予算(第2号)について  
(教育委員会所管分)

教育部

○教育長 それでは、議事日程により会議を進めます。

議事日程1、議決事項に入ります。

議案第1号 令和5年度四街道市一般会計補正予算(第2号)について、教育委員会所管分を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

真田副参事、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**教育部副参事** 議案第1号 令和5年度四街道市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会所管分）について、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第3号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由ですが、本案は令和5年度四街道市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会所管分）に同意することについて、市長が令和5年第2回四街道市議会定例会に議案を提出するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものでございます。

資料ナンバー1—1を御覧ください。歳出補正についてご説明申し上げます。16ページをお開きください。9款教育費、5項保健体育費、3目学校給食費、電力・ガス・食料品等価格高騰対策学校給食支援事業の18節負担金補助及び交付金2,282万3,000円ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して子育て世帯の経済的負担を抑制するため、食材料費価格上昇相当分を喫食数に応じて支援するものです。1節報酬、8節旅費は、そのための業務を行う会計年度任用職員の経費で、10節印刷製本費は、配布用封筒の印刷を行うための経費を計上したものです。その下、同款同項同目共同調理場維持管理事業の14節工事請負費356万3,000円ですが、共同調理場調理室内に設置しているスポットエアコンが故障したため、更新をするための経費を計上したものです。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第1号について質疑はございますか。

では、ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第1号 令和5年度四街道市一般会計補正予算（第2号）について、教育委員会所管分は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○**教育長** 全員賛成により、議案第1号 令和5年度四街道市一般会計補正予算（第2号）について、教育委員会所管分は原案のとおり可決されました。

## 議案第2号 工事請負契約の締結について

社会教育課

○**教育長** 次に、議案第2号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

荒木社会教育課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**社会教育課長** 議案第2号 工事請負契約の締結については、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第3号の規定により、教育委員会の議決を求めるものです。

提案理由は、工事請負契約の締結について、市長が令和5年第2回四街道市議会定例会に議案を提出するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものであります。

契約の目的は、旭公民館改修工事。契約の方法は、一般競争入札。契約金額は、3億5,709万3,000円。契約の相手方は、千葉県千葉市若葉みつわ台5丁目19番地5の株式会社初芝。代表取締役は、初芝茂雄でございます。

資料ナンバー1―2を御覧ください。こちらは概要書でございます。工事名及び工事場所は記載のとおりです。工期は、議会議決日の翌日から令和6年8月30日までです。

次に、5の工事目的ですが、昭和58年4月に運用を開始した社会教育施設、旭公民館に対して経年劣化により通常発生する建物の損耗、機能低下に対する復旧を建物全体で行い、施設の環境改善を図り、あわせて建物の耐久性の確保を図るものです。

6の工事概要については、建築工事ほか記載のとおりです。

次に2ページを御覧ください。入札結果等については、記載のとおりです。令和5年4月7日に仮契約を行い、本日の教育委員会会議で議決をいただければ、6月議会に議案として提出させていただきます。

以上、議案第2号 工事請負契約の締結についてご説明をさせていただきました。ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

#### 【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第2号について質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第2号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○**教育長** 全員賛成により、議案第2号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

#### 議案第3号 附属機関委員の委嘱について

(四街道市いじめ対策調査会)

指導課

○**教育長** 次に、議案第3号 附属機関委員の委嘱について(四街道市いじめ対策調査会)を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

伊藤指導課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**指導課長** 議案第3号 附属機関委員の委嘱について。附属機関委員の委嘱について、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第11号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由ですが、本案は四街道市いじめ防止対策推進条例第11条第2項及び第4項の規定並びに四街道市いじめ対策調査会規則第2条第1項の規定により、委員を委嘱するため提案するものであります。

任期は、令和5年6月1日から令和7年5月31日までです。

委員候補者については、資料1—3のとおりです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第3号について質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第3号 附属機関委員の委嘱について（四街道市いじめ対策調査会）は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○**教育長** 全員賛成により、議案第3号 附属機関委員の委嘱について（四街道市いじめ対策調査会）は、原案のとおり可決されました。

#### 議案第4号 附属機関委員の委嘱について

（四街道市学校給食運営委員会）

指導課

○**教育長** 次に、議案第4号 附属機関委員の委嘱について（四街道市学校給食運営委員会）を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

伊藤指導課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**指導課長** 附属機関委員の委嘱について、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第11号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由ですが、本案は四街道市学校給食運営委員会条例第3条第4項の規定により、補欠委員を委嘱するため提案するものであります。

任期は、令和5年6月1日から令和6年5月31日までです。委員候補者については、資料1—4のとおりでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第4号について質疑はございますか。

では、ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第4号 附属機関委員の委嘱について（四街道市学校給食運営委員会）は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○**教育長** 全員賛成により、議案第4号 附属機関委員の委嘱について（四街道市学校給食運営委員会）は、原案のとおり可決されました。

### 議案第5号 附属機関委員の委嘱について （四街道市社会教育委員）

社会教育課

○**教育長** 次に、議案第5号 附属機関委員の委嘱について（四街道市社会教育委員）を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

荒木社会教育課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**社会教育課長** 議案第5号 附属機関委員の委嘱については、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第11号の規定により、教育委員会の議決を求めるものです。

本案は、四街道市社会教育委員設置条例第3条第2項により委員を委嘱するため提案するものがあります。

任期は、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間です。

委員候補者については、資料ナンバー1―5のとおりでございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第5号について質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第5号 附属機関委員の委嘱について（四街道市社会教育委員）は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○**教育長** 全員賛成により、議案第5号 附属機関委員の委嘱について（四街道市社会教育委員）は、原案のとおり可決されました。

### 議案第6号 附属機関委員の委嘱について

(四街道市文化財審議会)

社会教育課

○教育長 次に、議案第6号 附属機関委員の委嘱について(四街道市文化財審議会)を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

荒木社会教育課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○社会教育課長 議案第6号 附属機関委員の委嘱については、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第11号の規定により、教育委員会の議決を求めるものです。

本案は、四街道市文化財の保護に関する条例第25条第1項から第3項により委員を委嘱するため提案するものであります。

任期は、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間です。

委員候補者については、資料ナンバー1—6のとおりでございます。ご審議のほどよろしく願います。

【質疑応答】

○教育長 ただいま説明がありました議題第6号について質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第6号 附属機関委員の委嘱について(四街道市文化財審議会)は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○教育長 全員賛成により、議案第6号 附属機関委員の委嘱について(四街道市文化財審議会)は、原案のとおり可決されました。

議案第7号 附属機関委員の委嘱について

(四街道市スポーツ推進審議会)

スポーツ青少年課

○教育長 次に、議案第7号 附属機関委員の委嘱について(四街道市スポーツ推進審議会)を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

仲田スポーツ青少年課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○スポーツ青少年課長 スポーツ青少年課所管のスポーツ推進審議会委員の委嘱について、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第11号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

本案は、四街道市スポーツ推進審議会条例第3条の規定に基づく委員の任期満了に伴い、新たに委嘱をするために提案するものでございます。

任期につきましては、令和5年6月1日から令和7年9月31日までとなります。

委員候補者については、資料ナンバー1―7のとおりでございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

**【質疑応答】**

○**教育長** ただいま説明がありました議案第7号について質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第7号 附属機関委員の委嘱について（四街道市スポーツ推進審議会）は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○**教育長** 全員賛成により、議案第7号 附属機関委員の委嘱について（四街道市スポーツ推進審議会）は、原案のとおり可決されました。

**議案第8号 附属機関委員の委嘱について**

（四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会）

スポーツ青少年課

○**教育長** 次に、議案第8号 附属機関委員の委嘱について（四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会）を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

仲田スポーツ青少年課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**スポーツ青少年課長** スポーツ青少年課所管の四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会委員の委嘱について、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第11号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

本案は、四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会設置条例第2条の規定に基づく補欠委員の委嘱をするために提案するものでございます。

任期については、令和5年6月1日から令和6年5月31日までとなります。

委員候補者については、資料ナンバー1―8のとおりです。ご審議のほどよろしく願いいたします。

**【質疑応答】**

○**教育長** ただいま説明がありました議案第8号について質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。



ないようですので、採決を行います。

議案第8号 附属機関委員の委嘱について（四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会）は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○教育長 全員賛成により、議案第8号 附属機関委員の委嘱について（四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会）は、原案のとおり可決されました。

## 2. 報告事項

### （1）委員報告事項

○教育長 次に、議事日程2、報告事項に入ります。

（1）、委員報告事項について、委員の皆様から報告等はございますか。

秋山委員、お願いします。

○秋山委員 1点ご報告いたします。

5月23日火曜日、千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会がスタートおおたかの森ホールにて開催され、府川教育長、小館委員、豊田委員、私、秋山の4名で出席してまいりました。定期総会は滞りなく終了し、その後、特別講演がありました。文部科学省初等中等教育局財務課校務改善専門官、佐藤悠樹氏と文部科学省総合教育政策局教育人材政策課教員免許研修企画室長、檜原哲哉氏をお招きし、「教師等の指導体制の充実と働き方改革の推進について」、また、「令和の日本型学校教育を担う教師のあり方について」という2つの演題でお話いただきました。現在四街道で策定している第2期教育振興基本計画にリンクすることもあり、とても参考となる講演でした。

以上です。

○教育長 ほかにございますか。

豊田委員、お願いします。

○豊田委員 私からは、5月26日金曜日、府川教育長、池田委員、小館委員と埼玉県加須市の加須文化・学習センター「パストラルかぞ」にて令和5年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会に出席しましたので、ご報告します。

まず、総会では、議事、議案第1号から第6号まで承認され、令和5年度新役員は会長に埼玉県羽生市、柿沼教育長職務代理者、副会長に栃木県益子町高橋教育長職務代理者、茨城県古河市中野教育長職務代理者が就任されました。研修会1、講話では文部科学省初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトチーム、渡辺洋平課長補佐より演題「GIGAスクールの今後に期待するもの」として講話がありました。ICT機器の利活用状況については、令和4年4月の調査結果では千葉県は全国平均よりやや下回りますが、地域差が顕著で学校や教師によって利活用状況に大きな格差が生じているそうです。文部科学省は、端末活用の日常化を全国の学校で浸透させ、子どもたちの学び方そのものの改革につなげていくことが重要であり、子どもの学びの改革としてデジタル教科書普及促進事業や校務、教育行政のDXとして次世代の校務デジタル化推進実証事業や地域、学校間

格差の解消としてGIGAスクール運営支援センターの機能強化と、学校DX戦略アドバイザー事業等による自治体支援事業や、新たな教師の学びを支える教育研修の高度化支援等を行い、今後の端末更新などの次なるフェーズが到来するまでに課題解決に向けた取組を集中的に進め、学校DXを加速させていくそうです。

続いて、研修会2、記念講演では野球解説者である宮本慎也氏から演題「球道即人道～野球から学んだ人生への取り組み方～」をご講演いただきました。球道即人道とは、野球で歩む道は人の道そのものだという意味で、宮本氏自身の人生を振り返りながら野球から学んだことを著名人とのエピソードを交えて面白おかしくお話しいただきました。PL学園で学んだ目配り、気配り、失敗して言い訳をしているうちは、また同じ失敗を繰り返す。言い訳をしないで失敗を受け止め、どう立ち向かうかであり、努力に直感性はないが臨機応変にその時のベストを尽くし、継続する力が大切であり、宮本氏はその継続力は持ち合わせていたそうです。プロ野球の世界は華やかだが、スターもいれば脇役もいる。どの役に徹するか、思考が大事であり、考え、行動すると人格が変わり、人格が変わると運命が変わる、そして人生が変わると話されました。お話をお聞きし、大事なのは考え方次第、心は持ちようであると感じました。

以上です。

○教育長 ほかにございますか。

小館委員、お願いします。

○小館委員 私は、5月18日に実施しました四街道北中学校の体育祭を府川教育長と一緒に参観してきましたので、その報告をいたします。

大変気温の高い中でしたが、テント、給水等の熱中症対策を取りながら、各学年とも同一の団体競技で、個人種目を一切せずに、全校15学級がそれぞれの学級カラーのTシャツを身につけて学級対抗による午前中での取組でした。マスクを着用している子もおりましたけれども、応援団等準備を要するものは一切せずに、体育授業の延長の中で取り組めるように工夫がされており、アフターコロナを見据えた取組でした。リモートにはない子どもたちの歓声と笑顔を見せていただいたと思います。

以上です。

○教育長 ほかにございますか。

池田委員、お願いします。

○池田委員 4点お願いします。

1点目は、5月11日第1回地域コーディネーター会議に出席した小館委員、豊田委員、秋山委員、池田を代表して報告します。

会議に先立ち府川教育長より17小中学校の地域コーディネーターに委嘱状が交付されました。会議は、府川教育長の、学校はふるさとの拠点である。学校の求めに応じ、学校のアイデアを生かす。学校支援活動事業の充実が四街道の未来につながるという趣旨の挨拶がありました。その後、事業説明、今年度の説明について事務局より説明がありました。休憩の後、中学校区別に現状と課題や

今後の取組についてのグループ協議、そして発表がありました。主な発表は、新型コロナ感染症による活動制限が環境美化、読み聞かせを中心に以前のように戻ってきている。ボランティアの高齢化による人材不足があり、人材育成に向けてPTA、地域だけでなく、自治会との連携が力になってくるというものでした。

2点目です。5月17日水曜日、午前日程で行われた千代田中学校体育祭です。熱中症予防対策が取られ、来賓、保護者の参観の下、422人、12色、「自分の個性で突き進めを」テーマに長縄跳び、玉入れ、学級対抗リレー、棒引きが学級対抗で競い合われました。実行委員長の作戦を立てて勝ち抜こうという呼びかけに呼応し、競技中に何度となく生徒たちが円陣を組む姿が見られ、自主的、主体的さを具現化していました。ALTの発案によるドローンによる撮影がなされ、後日編集配信が予定され、これまでとひと味違った映像が楽しみです。

3点目です。同じく5月17日、市の総合公園多目的運動場で行われた第41回第5部会小学校陸上競技大会の午後のハードル走、100メートル走、400メートルリレーの決勝を参観しました。昨年度は、新型コロナ感染症の影響で子どもたちの走力に不安を感じましたが、今年は決勝にふさわしい力走を見ることができました。6月の郡大会での市内の子どもたちの活躍を期待したいと思います。

4つ目は、5月29日月曜日、午後、四街道西中学校で行われた千葉県教育庁北総教育事務所指導室訪問に豊田委員、秋山委員と池田の3名が参加しました。授業は、全教科、領域で展開され、それぞれ学校の指導指針の一つである魅力ある授業づくりにICTを積極的に活用していました。また、学区、小学校より5名の先生方が参観し、四街道市の特色の一つである小中一貫教育の取組を見ることができました。

以上です。

○教育長 では、私から報告をします。

5月9日の火曜日、関東都市教育長協議会総会が東京都立川市で行われ、出席をしました。総会では、令和4年度事業報告、会計決算報告、令和6年度総会開催地及び分科会の提案県等が報告され、次に令和5年度の役員、会長、副会長、監事の選出、令和5年度事業計画案、令和5年度会計予算案が提案され、全て承認されました。総会終了後、文部科学省から部活動の地域連携、地域移行と地域スポーツ、文化、芸術環境の整備について説明がありました。説明では少子化、人口減少の加速化、中学校運動部活動参加率、中学校における競技別運動部活動数、学校数の推移、中学校における部活動改革の必要性、運動部活動改革のこれまでの経緯、取組、令和3年度地域運動部活動推進事業の状況、運動部活動、文化部活動の地域移行の取組事例、休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の方向性についてでございました。

なお、説明資料は指導課、そして私の手元にありますので、閲覧の希望がある方は申し出てください。

次に、記念講演がございました。「AIに負けない子どもを育てる」という演題で、講師は国立情報学研究所社会共有知研究センターセンター長・教授、一般社団法人教育のための科学研究所代表理事・所長の新井紀子氏でございました。講演ではチャットGPTについてお話がありました。その中でチャットGPTが出力する文は、もっともらしさを出力する。AI時代に人に求められる能力は高度な読解力と判断力であると。子どもには説明文を段階的にきちんと教えることが大切であると。説明文は、書かれていることと伝えたいことが一致している。まずは、確実に説明文を読

解する能力の育成が必要であると。子どもの幸せを考えると、読解力を上げることであるなどのお話がありました。大変参考になりました。

私からは以上でございます。

(1)、委員報告事項を終了します。

## (2) 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について

### (四街道市児童体力づくり指導者)

○**教育長** 次に、(2)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について(四街道市児童体力づくり指導者)を行います。

事務局より説明をお願いします。

伊藤指導課長、お願いします。

○**指導課長** 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱についてです。資料2-1を御覧ください。四街道市児童体力づくり指導者についてです。これは、児童の体力の向上を図るため、教職員数が少ない小規模小学校3校に派遣するものです。記載している方々をお願いすることになりましたので、ご報告をさせていただきます。

任期は、令和5年4月24日から令和6年3月31日までです。

以上です。

### 【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(2)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について(四街道市児童体力づくり指導者)を終了します。

## (3) 事務局報告事項

○**教育長** 次に、(3)、事務局報告事項に入ります。

前回の定例会以降に実施した各所属の主な事業等の報告について、事務局より説明をお願いします。

久保木教育総務課長、お願いします。

○**教育総務課長** 教育総務課所管事項についてご報告いたします。

教育振興基本計画策定事業では、5月19日金曜日に令和5年度第1回総合教育会議を開催し、四街道市教育の振興に関する施策の大綱の一部変更についてご協議いただきました。小学校及び中学校施設設備維持管理事業では、学校施設の環境改善に向け、南小学校校舎増築工事設計業務委託、四和小学校トイレ改修工事、八木原小外壁等改修工事などの一般競争入札を行いました。今後、開札結果を基に契約を締結し、安心安全に細心の注意を図りながら業務を実施してまいります。

以上です。

○教育長 飯村学務課長、お願いします。

○学務課長 学務課の所管事業について報告いたします。

学校支援職員派遣事業では、語学指導員5名を小学校10校、中学校4校に派遣し、日本語指導を行っております。また、今年度も日本語支援ボランティアの派遣に関して、市国際交流協会と連携を図っております。現在、今年度のボランティア活動実施に向けて国際交流協会と調整を行っております。

新型コロナウイルスへの対応については、5月8日に新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことに伴い、県からの通知文書を基に学校に通知を発出いたしました。主な内容は、大きく3点ございます。

1点目は「5月8日以降の学校生活における新型コロナウイルス感染症に係る基本的な対応」についてです。今後の基本的な取扱いとして、「新型コロナが流行する前に、日常の学校生活で行われていた対応を基本とする」ことが挙げられています。留意点としては、1つ目、感染症対策としての黙食は行わないこと、2つ目、新型コロナ感染確認を目的とした登校前の健康観察は不要、3つ目、マスクの着脱は自己判断を尊重することが挙げられます。

大きな2点目は、出席停止期間等があります。出席停止期間について、「発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで」を基準とすることをお伝えしています。また、留意点として、「同居している家族が新型コロナに感染した児童生徒については、本人が感染していなければ直ちに出席停止とする必要はない」こともお知らせしております。

大きな3点目は、教職員の服務についてです。教職員の服務について、これまで新型コロナワクチン接種を受ける場合の職員の服務を、「職務専念義務を免除する」などとしていた通知が、この5月7日をもって廃止される旨を通知いたしました。

学務課からは以上です。

○教育長 伊藤指導課長、お願いします。

○指導課長 指導課の所管事業について報告いたします。

教育相談体制支援事業では、4月からの市内全ての中学校に校内教育支援センターを設置するとともに、3校に指導員を派遣し、不登校生徒の支援に取り組んでいるところです。市雇用指導員派遣校では、学習環境も整い、指導員と教職員が連携しながら不登校生徒の支援に当たっています。継続的に生徒個々の状況に応じた対応ができるよう日誌を活用して活動の様子を記録し、担当教職員間で情報共有をする等工夫して指導、支援に取り組んでおります。引き続き学校と連携を図りながらよりよい支援体制を構築できるように努めてまいります。

学校体育振興事業では、小中学校の部活動に専門知識や技能を有する外部指導者を派遣し、児童生徒の体力向上と教職員の指導力向上を図っているところです。4月下旬から小学校3校へ児童体力づくり指導者3名を、5月から中学校4校へ部活動指導員7名を派遣しております。今後も派遣校の状況を把握しながら、外部からの指導員のより効果的な活用について指導、助言してまいります。

学校給食管理運営事業では、令和5年4月から多子世帯に対する支援のため市内小中学校に在籍

する第3子以降に対して実施する学校給食費全額補助について、窓口、電子申請、郵送にて受付を開始しているところです。4月には550件を超える申請があり、順次審査を進めているところです。引き続き、窓口、電子申請、郵送にて受付を実施してまいります。

指導課からは以上です。

○**教育長** 荒木社会教育課長、お願いします。

○**社会教育課長** 社会教育課の所管事業についてご報告いたします。

学校支援活動事業では、5月11日木曜日に第1回地域コーディネーター会議を青少年育成センターで開催いたしました。当日は、市内小中学校の地域コーディネーターと教頭先生のほか、教育長、教育委員の皆さんと社会教育課職員が出席しました。教育長から地域コーディネーターへの委嘱状交付の後、学校支援活動事業についての説明が行われました。

5月12日金曜日、第1回中央小学校学校運営協議会を中央小学校で開催いたしました。当日は、中央小学校校長、教頭を含む9名の委員の皆様へ教育長より任命書交付の後、委員の自己紹介、会長、副会長の選出が行われました。協議では、中央小学校の令和5年度の学校運営について、校長から基本方針、取組内容の説明があり、承認されました。

市民大学講座事業では、市民大学講座の一般課程について、令和5年度の募集を行いました。募集人数を大幅に超える109名の応募があり、公開抽選を行って70名の受講生を決定いたしました。今年度は、5月にオリエンテーション、6月に開講式を行い、来年2月まで15回にわたる講座を実施いたします。

芸術文化活動支援事業では、芸術文化団体連絡協議会総会が5月6日土曜日に文化センターで開催されました。当日は構成団体の会員のほか市長、教育長と社会教育課職員が出席しました。総会終了後、理事会を開催し、7月に開催する盆踊り一日体験教室について運営等の協議を行いました。

読書学習推進事業では、春の子ども読書週間に合わせ、4月28日金曜日から、ほんのおたのしみ袋の催しを実施いたしました。この催しは、中身の見えない袋にヒントとなる言葉を添え、そのテーマに沿った本を2冊入れて貸し出すもので、ふだんと違うわくわく感を演出しています。30袋を用意しましたが、3日間で全ての袋が借りられていきました。毎回楽しみにしています、これからもすてきなイベントを期待しますなど図書館の人気企画として定着してきました。図書館の令和5年4月の貸出冊数は、2万5,124冊でした。

以上です。

○**教育長** 仲田スポーツ青少年課長、お願いします。

○**スポーツ青少年課長** スポーツ青少年課の所管事業についてご報告いたします。

青少年健全育成事業では、5月15日に青少年問題協議会が開催され、7月1日に開催予定の青少年健全育成推進大会での実施内容について検討が行われました。また、委員同士での意見交換会を併せて実施しました。

29日にガス灯ロードレース大会第1回実行委員会を開催いたしました。

スポーツ青少年課からは以上でございます。

○**教育長** 米村青少年育成センター所長、お願いします。

○**青少年育成センター所長** 青少年育成センターの所管事項についてご報告いたします。

青少年育成支援事業では、4月の相談件数として、大変申し訳ありません、資料数値の訂正をお願いします。38件と記載しておりますが、正しくは44件です。申し訳ありませんでした。昨年度からの継続案件がほとんどですが、最終目標を高く設定し過ぎることで当該児童生徒やその保護者が苦しむケースが見られます。個々の実態に即した相談活動を実施するとともに、学校、関係機関と連携を図りながら対応してまいります。

5月23日には、四街道市学校警察連絡委員会をわろうべの里で開催いたしました。学校及びPTA等、市青少年補導委員連絡協議会、四街道警察署関係課、市教委関係課が一堂に会して情報交換を行いました。今後も学校警察連絡制度を円滑に実施しながら、さらに児童生徒の健全育成に努めてまいりたいと思います。また、四街道警察署からの情報で自転車の盗難が増加しており、そのほとんどが未施錠ということがありました。自転車乗車時のヘルメット着用の推奨と併せて各小中学校に注意喚起してまいります。

青少年育成センターからは以上です。

#### 【質疑応答】

○**教育長** ただいまの報告について、委員の皆様から質問等はございますか。  
ないようですので、(3)、事務局報告事項を終了します。

#### (4) 5月の行事報告及び6月の行事予定について

○**教育長** 次に、(4)、5月の行事報告及び6月の行事予定についてに入ります。

事務局より説明をお願いします。

真田副参事、お願いします。

○**教育部副参事** 資料ナンバー2—2を御覧ください。5月の行事報告及び6月の行事予定について、各所属の行事から主なものを抜粋してご説明いたします。

初めに、1ページ、5月の行事について申し上げます。

事業関係では、図書館事業のほか各種公民館事業のうち11日木曜日に千代田公民館において福寿大学、19日金曜日に四街道公民館において長寿大学の開講式がそれぞれ行われました。

会議関係では、11日木曜日に社会教育課所管の第1回地域コーディネーター会議、15日月曜日には同所管の市PTA連絡協議会定期総会、29日月曜日には第1回市民文化祭実行委員会が開催されました。

続いて、2ページを御覧ください。6月の行事予定について申し上げます。

3日土曜日に四街道小、南小、八木原小、和良比小の運動会と旭中の体育祭を、また13日火曜日に四街道中の体育祭を予定しております。

事業関係では、各種公民館事業、図書館事業のほか、10日土曜日に社会教育課所管の市民大学講座の開講式が行われます。

会議関係では、27日火曜日に指導課所管の教育支援担当者会議を、また30日金曜日に社会教育課所管の社会教育委員会議を予定しております。

その他の行事につきましては、記載のとおりです。

以上でございます。

#### 【質疑応答】

○教育長 ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(4)、5月の行事報告及び6月の行事予定についてを終了します。

### 3. その他

○教育長 次に、議事日程3、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

委員の皆様からはないようですので、事務局より何かございますか。

○教育部長 特にございません。

○教育長 ないようですので、その他を終了します。

#### 閉会宣告

教育長

○教育長 以上をもちまして、今定例会の議事日程は全て終了いたしました。

令和5年5月4日市教育委員会議定例会は、これにて閉会します。

次回の会議は、令和5年6月26日月曜日午後2時から、第2会議室にて定例会を開催します。

お疲れさまでした。